

統計委員会 国民経済計算部会  
ストックワーキンググループ(第1回)  
議事録

大臣官房統計委員会担当室

統計委員会 国民経済計算部会 第1回ストックワーキンググループ議事録

1. 日 時 平成22年1月18日(月) 10:01 ~ 11:46

2. 場 所 第4合同庁舎・共用第4特別会議室(406号室)

3. 出席者

(委員)

高木座長、井出専門委員、中村専門委員、野村専門委員

(審議協力者)

チャールズ・ホリオカ審議協力者、総務省政策統括官室(統計基準担当)、総務省統計局、財務省、農林水産省、国土交通省、日本銀行

(内閣府(事務局))

岩田経済社会総合研究所長、乾統計委員会担当室長、中藤経済社会総合研究所次長、私市総括政策研究官、市川総務部長、豊田国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、百瀬国民資産課長、阿部国民生産課長、松谷価格分析課長、二上企画調査課研究専門職

4. 議 事

(1) スtockワーキンググループについて(設置の経緯・課題・今後の予定)

(2) 新たな資本統計の整備への取り組みについて

(3) 育成資産の試算値について(17年基準改定に向けた課題)

(3) その他

5. 配布資料

資料1-1 スtockワーキンググループについて

資料1-2 スtockワーキンググループの構成

資料2 新たな資本統計の整備への取り組み

資料3 育成資産の試算値

(参考1) 今後の審議の進め方について(第6回SNA部会配付資料)

(参考2) 国民経済計算部会ストックワーキンググループの設置について(＼)

(参考3) 諮問第16号「国民経済計算の作成基準の変更について」

(H21-4-14)

(＼)

(参考4) 平成20年度投資・除却調査報告

国民資産課長 それでは時間になりましたので、「第1回ストックワーキンググループ会議」を開会いたします。

本日は宮川委員が所用で欠席でございます。

ストックワーキンググループは、統計委員会の下のSNA部会、昨年11月30日に開催されました第6回SNA部会で設置されたものです。

ストックワーキンググループの委員等の紹介をさせていただきます。

こちら側から座長の高木先生です。

高木座長 高木です。よろしく願いいたします。

国民資産課長 そちら側左から、成蹊大学の井出委員でございます。

井出委員 井出です。どうぞよろしく願いいたします。

国民資産課長 慶応義塾大学の野村委員です。

野村委員 野村です。よろしく願いいたします。

国民資産課長 法政大学の中村委員です。

中村委員 中村です。よろしく願いします。

国民資産課長 審議協力者として大阪大学のホリオカ先生です。

ホリオカ審議協力者 ホリオカです。よろしく願いします。

国民資産課長 それでは、次にお手元の資料を確認させていただきたいと思えます。

座席表、議事次第、資料としましては資料1-1、その1-1の2ページ目に資料1-2をとじております。

資料2、そして机上配布資料があります。これは、資料2の関連資料ですが、会議後に回収させていただきたいと思えます。

次に資料3、参考1、参考1の2ページ目以降に参考2と3を一緒にとじています。

最後が参考4です。

もし、不足がございましたら、お知らせいただけますでしょうか。

それでは座長、司会をお願いいたします。

高木ストックWG座長 皆さん、おはようございます。

それでは「第1回ストックワーキンググループ」を始めたいと思えます。

このワーキンググループは、今日第1回目を開催するわけですが、皆様には朝早くからお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思えます。

お手元の議事次第にあります議題1「ストックワーキンググループの課題と今後の予定に関して、事務局より説明をお願いいたします。

国民資産課長 それでは資料1-1、1-2、参考1、2、3、この辺を中心に説明したいと思えます。

資料 1 - 1 を 1 ページめくっていただきますと、資料 1 - 2 がありまして、ストックワーキンググループの名簿になっています。

座長には、昨年 11 月 30 日に開催されました第 6 回国民経済計算部会で深尾部会長により、高木座長が指名されております。

昨年 9 月末に発展的に廃止されました、同じく国民経済計算部会の下にありましたストック専門委員会を引き継ぐ形で、このストックワーキンググループが再発足しました。

次にストックワーキンググループの目的と課題ですけれども、1 枚戻っていただきまして、資料 1 - 1 の上段の 1 の部分でございます。固定資本減耗の時価評価、恒久棚卸法、いわゆる P I M といわれておりますが、この方法によるストック推計整備のために、引き続き検討を行っていくこととなっております。下のところに、08 S N A の導入についても検討を行うということとなっております。

資料 1 - 1 下段 2 ですけれども、当面のスケジュールを示しています。四半期に 1 回程度の開催を考えております。

今回配布しました資料の後ろから 2 つ目の参考 1 に一緒にとじています 2、3 がありますけれども、これは、11 月 30 日に開催されました第 6 回の S N A 部会で配布されたストックワーキンググループの設置に関する資料となっております。参考にさせていただけたらと思います。

以上でございます。

高木座長 ただいま、事務局からストックワーキンググループの課題に関する説明がありましたけれども、皆さん、御質問がございませんでしょうか。

御発言をされる場合には、委員の先生方の前にありますネームプレートを立てていただくよう、お願いいたします。ネームプレートが立っている方を、順次指名させていただきます。指名がありました後、御発言をお願いします。

それでは、何かございますか。

よろしいですか。

それでは 2 番目の議題「新たな資本統計の整備への取り組みについて」に移らせていただきたいと思います。

この取り組みには、平成 17 年基準改定への取り組みの一つ、時価評価による固定資本減耗が含まれております。これについて、事務局からお願いいたします。

国民資産課長 それでは、資料 2 によりまして、新たな資本統計の整備、検討の進捗状況を報告させていただきます。

まず、この新たな資本統計整備の目的でございますが、資料の 4 ページ、5 ページに飛んでいただきますと、別紙でそこにつけておりますのは、昨年 3 月に閣議決定しました「公的統計の整備に関する基本的な計画」で示されております、資本ストックを、恒久棚卸法 ( P I M ) を中心とする標準的な手法により整備することが

示されております。その方向で進めております。

5 ページ目には具体的な内容ということで、ストックの関係が、真ん中以降、下段のところずっと並んでおります。そういうものが計画として閣議決定されている。そこに対応するというのが目的になっていくわけでございます。

引き続きまして、1 ページ「(2) 概要(推計のフレーム)」に関してですけれども、これは、6 ページに「参考図1 推計のフレーム」というのをつけております。

これは、第2回のストック専門委員会で、野村委員から示されているイメージ図になりますけれども、財別の投資額を制度部門別、それから産業別に把握する固定資本フローのマトリックスと固定資本ストックマトリックスを、こういう形で作成していくということです。

左側の行の項目に関しても、財の種類、個々の性格を持った項目が並んでいます。

表頭の列に関しましても、迂回の関係、組込の関係、制度部門別の産業のような形で列の項目が並んでおります。これが項目全体のフレームというふうに考えていいと思います。

戻りまして(3)の当面のスケジュールに関しましては、P I Mによるストック推計と時価評価による固定資本減耗に関しましては、17年基準改定での導入を図るということで、今やっております。2008 S N A 変更項目の検討を続けまして、導入が望ましいものは、23年基準改定で導入を図ることになっております。

「2.平成21年度事業の基本方針」でございますが、1つはP I Mによるストック推計の基盤整備、2つ目は、今、出てきましたけれども、従来の基準改定のために制度部門別(産業別)の固定資本減耗の推計、3つ目は、資産形態別の純資本ストックについて、これを今年度の事業の基本方針ということで、取り組んでいるところでございます。

3.としまして、固定資本のフローマトリックス、それから固定資本ストックマトリックス、そういうものに関する推計の概要になってきますけれども、ここに関しては、参考図を7ページ以降につけておりますので、そこを見ていただきたいと思います。

7ページ上段に、参考図2-1、手順の概要を示した図があります。固定資本フローのマトリックスを基準年で作くり、長期推計も行っていく。次に固定資本ストックのマトリックスをつくっていくという、大きく言うとそういう手順になってきます。

このうちまず、基準年の固定資本フローマトリックスに関してですけれども、下段のところ参考図2-2では、基準年に関しまして、コモ法の8桁分類の一国全体の財別投資額がトータルでありますので、その列ベクトルを民間の法人、民間の個人、あるいは公的のベクトルに分割していくということになってきます。

右側に から の印をつけていますけれども、そういうところで分割をして、ト

タルとしては、コモの財別投資額の計になるように分割をしていくこととなります。

この分割に関してですけれども、財と制度部門の7部門ありますけれども、その分割を統合的に行うためにRAS法を用いて調整しているということになります。

1つの例としまして、民間と公的に分けるというところですが、その例示を8ページの上段の参考図2-3で示しております。

行和に関しては、財別のコモの投資額、列和に関しては、一国の民間計、もう一つは公的計。ただし、列和に関しては、コモの額との整合を図るために、GDEベースの固定資本形成、それと消費税期間に関しましては、消費税が還付されている部分、これは還付後の計数、いわゆる修正グロスとっておりますけれども、その計数を用います。

そして屑を加えてコスト商業を控除するということ进行处理しまして、概念的に同じものに調整をして、RAS法をかけているということになります。

民間と公的のタテ比に関しては、2000年の産業連関表の固定資本マトリックス、公的、民間別に比率が取れますので、それを用いてのRAS法をかけるということでございます。

こうした調整を から に関しても、行うことによって、各段階に与える計数に関して、推計をします。

それぞれの段階 ~ にどういう計数を当てはめるかというのは、一覧表が、2ページ目の真ん中から下のところに「(3)RAS法による ~ の調整の内容」ということで、提示しております。

次に、「(4)固定資本フローマトリックスの長期推計」ということで、とりあえず前段としましては、基準年に関して適用しました。それを長期の系列、1955年にさかのぼって実施するというので、そこに関しましては、ページ8の下段の参考図2-4で、計数を調整しております。ここに関しましては、タテ比制約という部分に関しては、基準年で求めた固定資本マトリックス、このタテ比を使いながら調整をすることができるということでございます。

毎年のデータ、タテ・ヨコの行和、列和の部分に関してはコモの数字、コモ法の投資額、法人統計の数字とか、そういうものに関しては毎年の数字として取れますので、それを行和、列和に置きながら、基準年のタテ比率を補助系列としてRASをかけるということになっていきます。

それが(4)のところでの予想になります。

3ページの方に行きまして、次に「固定資本ストックマトリックスと固定資本減耗の考え方」というところですが、ベンチマークのところに関しては、9ページにベンチマークの部分の作り方ということで、ここに関しては1955年の国富調査によります、純ストック額を用いていくということです。ただし、その財及び産業の分類が粗いので、今回の分類に合わせて分割する必要があります。今回は、

その上で求めた 1955 年フローマトリックスに償却率と投資額の平均成長率を用いまして、そこに太枠で囲ってある式を用いまして、1955 年時点の暫定ストック額を求めて、その比率で按分してコモ 8 桁ベースの暫定ストック額としております。

また、インフラ分に関しましては、別資料、参考図 1 - 3 の書き込みにも書いてありますけれども、1968 年の経済審議会の検討資料集、内閣府の日本の社会資本の粗ストック額を純ストック額に転換して用いているということをしてしております。これで、ベンチマークは、暫定ですけれども、一応決めまして、次の 10 ページのところで恒久棚卸法 ( P I M ) の実施ということで、投資額の償却に関して計算をしてしております。イメージ的には、投資額に減価率を掛けて、結果として、償却した後のものが残ってくるということになりますけれども、その減価率を掛けるということになります。

その段階から次に参考図の 3 - 3 で、各年の残っている部分を集計するというところで、下の方に各年ごとに、1 年目はこれだけ減価した、2 年目減価したということで、財ごとに、この数字が出てきますので、それを、例示的には 56 年を縦に足せば、56 年のストックマトリックスになるというところがございます。

11 ページのところで、その差額をとっていけば、固定資本減耗が算出されるということで、そこで減耗のマトリックスができてくるというところがございます。

参考図 4 は、「使用する主要データリスト」ということでリストにしてあります。

それで、最初の 3 ページに、「今後の課題とプロジェクトの取り組み」ということでまとめてありますが、4 . ( 1 ) 財別、制度部門別、産業別といったところで、データが必ずしも十分集まっていないところがあります。そういうものも集めていかなければいけません。特にサービス業を中心とした投資額データを集めていく必要があります。

公的企業部門の固定資本形成額のデータ整備というところも、課題になっております。

( 2 ) で今回、基準年としましては、2000 年の固定資本マトリックスを使って推計して、ある意味、その係数で比率を固定しながら使っているというところになるわけですがけれども、基準年も複数年、1980 年とか 90 年とか、そういうものを推計することになります。この 3 月までの間に推計できたというところではあります。

「( 3 ) 残された項目」に関しましては、フレーム的にこういう項目を本来推計すべき、あるいはやるべきなのだけれども、残されている部分があるというところで、財別の迂回・組込みに関しては、個々の財に展開するような処理ができれば、より望ましいというところがございます。

産業分類に関しましては、年報でいえば、付表の 2 の 1 A 表とっている分類、26 の産業分類を目指して当面やっておりますけれども、ここも業務上の分類が 90

分類に近い分類を目指すべきだろうというところでございます。

は、17年基準改定では未対応とせざるを得なかった項目ということで、プラントエンジニアリングの対応、所有権移転費用の関係、少額資産の関係、こういうものは、もともとのフレームのところにも入っているわけですが、落ちていくというところがございます。

「(4)本試算に向けての課題」ということで、これまでの推計の中で整備していく部分ということで、4.(1)に一部触れている形になりますけれども、そういう8桁ベースの財別の投資額の更なる検討が必要ということです。

迂回表の時系列推計。

デフレーターについては暦年から月次のものが必要。

産業別投資額は、民間法人・公的法人のより精度の高いものを目指す。

タテ比、ヨコ比のための情報量の追加。

6番目CED8桁ヨコ比の更新。CEDというのは、民間企業投資・除却調査ということでこちらの方でやっているものです。

添付しております最後の参考4というのが、20年度の投資・除却調査の結果になっておりますので、参考にとということです。

7番目、償却率の更新。

8番目、ベンチマークストックの見直し。

9番目、1970年昭和45年の国富調査との整合性チェックというものが、課題として残っているということでございます。

それで、ここまでが取り組んだ推計の方法の説明になるわけですが、机上配布ということで配ってある資料があります。資料2関連仮試算ということで、今後、3月に向けて推計方法の改善等を行うこととなりますので、全くの仮試算値でございますので、会議終了後に回収させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

表紙をめくっていただきまして2ページ目ですが、図1、試算値の制度部門別実質資本ストックの推移ということで、80年から2000年、2007ということで、80年から2000年の間には、ほぼ2倍ぐらいに大きくなったけれども、2000年と2007年は、横ばいの数字になっている。

制度部門別に見て、民間法人の部分は増加しているけれども、民間個人、公的企業、一般、政府は減少しているという状況、大きくいってこういうものです。

3ページ目、図2のところ、今回の仮試算の数字と国民経済計算ストック編との比較ということで、ここに関しては有形固定資産に、範囲が基本的になるわけですが、全体の大きいところ言えば、割合似た数字になっている。濃い方が国民経済計算で、試算値が薄い方です。2000年、2007は、国民経済計算の方が若干大きくなっているというところなんです。



失礼しました。先ほどの、3ページ目で、2000年に関しては、試算値の方が大きいということで、逆を言ってしまいました。

それを有形固定資産の資産項目別に見たものが、次の4ページ目になります。特に目立つのがbの上の真ん中の住宅以外の建物は、SNAの方が大きくて、下のその他の機械設備に関しては、試算値の方が大きくなっているという形が見えます。

80年は、若干近めの数字と言えば近めの数字かもしれません。そういうところがあります。

図4は、昭和45年に関する試算値と45年の国富調査。ここで30兆円ぐらい試算値の方が大きいという数字になってきているということです。

6ページはその内訳として、有形固定資産の項目別で見ているというところで、左が試算値、右が45年国富調査というところでは、

その他の構築物それから輸送用機械、この辺がちょっと差が大きくなっているというところでは、

一応、試算値自身は先ほど言いましたように、まだどんどん変わる数字ですので、仮試算値ということで紹介させていただきました。

以上でございます。

高木座長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に御質問や御意見がございましたら、御発言いただきたいと思いますが、まず御指導をいただいている野村委員から、何か補足することがありましたら、よろしく願います。

野村委員 特に補足ということではないですが、最初のストックワーキンググループということですので、全体像を少しだけお話しさせていただこうかなと思います。

我々のもともとの出発点は、現行のJSNAにおける不整合が存在している。それは投資の主体側から見た推計値と、財別に見た推計値の不整合であり、ストックというもののデータのためにつくっている投資データと生産側との完全なる対応の部分において、非常に粗い分類になっていたということであろうと思います。そういうような幾つかの課題がある。

あるいは一方で、例えばインフラストラクチャーの固定資本減耗がJSNAの体系外から来ていて、投資推計等とは分離していたということもあると思います。

そういうもとの生産と投資というものを、そしてそのデータのコンシステンシー（整合性）をとることが第一の課題になります。

一方で生産投資して、資産になり、ストックになり、それが減価償却という形で、民間の固定資本減耗とインフラの固定資本減耗と対応して、生産勘定、所得の発生勘定、資本蓄積勘定と貸借対照表勘定といった異なる勘定間で整合性をとることも重要な課題になっています。

これは 68 や 93 S N A からの課題ではありますが、それをしっかりとやっていくことは、次の 2008 S N A の資本サービスの推計につながる。

そういう意味で、ちょうど資本プロジェクトは、J S N A を作成されている国民経済計算部の各課でやられている仕事の接着剤になるような仕事になるものと思います。そういう意味で課の中の整合性をとるということが、非常に重要なプロセスになると思います。

ストックの検討というのは、ここ数年間やってきたわけですが、その中の大きな課題としては、そういう勘定間の明確な対応関係を構築するために、どういう包括的なフレームを提供したらいいのかということで、枠組み作りが重要な課題となった。その一方で、勿論、実証的基盤を構築しなければなりませんので、投資や除却などに関する統計調査の改善が必要であるということも大きな課題として認識されてきました。統計調査との対応の中で、どうやって加工統計として望ましいものを構築していくかという流れがあったのだと思います。

その中では、1つの流れとして、投資・除却調査という形の中で、産業別の投資額をとらえていきましょう。現状の I O の固定資本マトリックスも、必ずしも産業別の投資が資産別の推計値、そういう統計に基づいて推計されているのではなくて、むしろ財別の投資の配分の結果であって、資本財の売却、販売先調査によって、横の情報によって推計されているところがございます。

そういう意味で、王道としては、投資の  $I_j$  (産業別投資額) といいですか、 $j$  は産業というサフィックスですが、その主体別資本形成をとらえていきましょうということで調査票が設計された。その投資・除却調査が、今回 4 回目になると思いますが、それによって内閣府の方では投資データの蓄積が進んでいる。

一方では、その蓄積は 2004 年ぐらいから始まっておりませんが、 $I_i$  といいですか、過去もありますので、過去の推計値はどうやって細かいデータとして、統計をがちり持っていけばいいのかということがございます。 $I_i$  (資産別投資額) の方では、今度は一方では生産側としては、コモの 8 桁に詳細なものがあるので、それを通じて一番細かい分類に着目すれば、資本財の技術の特性の視点からみて、それがどのような生産活動に利用されるとかといったように、比較的行き先(資本財の取得先)がわかるものがある。産業の主体として行き先がわかると、マトリックスの横の配分が決まっていくという形の中で、まさにコモ法の発想と同じように、固定資本マトリックスを拡張していくことができるのではないかと。そういう手法で推計していったら、最終的に集計をすれば、比較的良好な統計調査に持っていけるのではないかと。という発想であったと思います。

そのことをやるためにも、コモ 8 桁のそれぞれの資産別にどの産業で取得されているのだろうかという情報が必要だったわけです。

その情報を得るためには、また投資・除却調査が利用可能です。そこでは、どう

いう資産を除却しましたかという統計調査をしているのですが、その中で除却した資産ということは、かつて20年前、30年前に購入したということがわかっているわけですので、それを購入データとして見たときに、ある資産はどの産業が購入していたのかということ、非常に詳細な分類で把握できるようになった。

投資・除却調査（CED）の5桁分類というのが、数百、400～500ぐらいの分類で資産をとらえることができます。それは非常に野心的な試みではあったと思いますが、やっていく中で、比較的いい数字を出し得るということもわかってきました。

それはコモの8桁に対応するような分類として、もともと、分類をどうやってつくるかという方法の設計時からコモとの対応を考えておりましたので、統計調査と加工統計の推計のプロセスが比較的結び付きやすい。シームレスとまではいかないとしても、比較的結び付きやすい形で設計されているので、 $i$ （資産別投資額）と申しますか、投資の調査が接合しやすいということのものになると思います。

勿論、除却調査は、一方で  $i$  と申しますか、非常に細かい資産別の償却率、前身であるストック委員会の方でも何度か報告をしておりますが、そういうものを推計してきておりますので、資本の推計に関する新しいフレームワークに必要なパーツがいろいろと出そろいつつある。

では、最後に組み立てましょうというところにまできています。部品がある程度集まってきて、その部品は勿論これからも精査をするものもあると思うのですが、最後の組み立てを持っていくところにあります。そこで、もう一段階、最初の問題である整合性の問題という形で、コモ法のデータも改めてストック側から見れば、幾つか課題も見えてきている。そこには説明がつかないマイナスがあったり、あるいは見直すべき計数もあったりするというところが問題になっております。

一方で  $ij$ （産業別投資額）、ユーザーとして今まで産業別投資額の内訳としてはどんな資産であるかはともかく、産業別投資額は比較的信頼して使っていることが多かったと思うのですが、その中で民間の産業別投資額も改めて見てみると、いろいろと問題がある。これは、実証的な経済分析者が、以前からいろいろと批判があった部分でもありますが、そういう部分をもう一度見直していくことが必要です。

もう一つの大きな見直しは、公的の  $ij$ （産業別投資額）と申しますか、公的機関別に構築しなければならない。現在、別のJ S N Aの検討の中では、公的部門の格付けのことが議論になっております。その格付けはいろいろと変り得る。しかし、そのときに資本側としましては、過去に遡及して、1955年などからすべて長期系列としてずっと入れ替えができなければいけません。民営化や、一般政府から公的企業などの変更など、その場しのぎで対応しては、分離すらできないということがあります。

そういう意味で、公的部門との対応もしっかりととっていきましょう、整合性を

とりましようということも推進されています。勿論デフレーターの問題もございません。プロジェクトとしては、いろいろな課の接着剤のような役割として、一歩ずつ進んできています。現在は、そのプロトタイプと申しますか、フレームワークがちょっと複雑になってきていますので、一度組み立ててみましょうという段階にあります。まだ十分な精査はできていないのですが、組み立ててみましょうという形のアウトプットであるということだと思います。

長くなりまして済みません。

高木座長 どうもありがとうございました。ほかの委員の方。

では、井出委員、お願いします。

井出委員 詳細なデータをありがとうございます。

大きく3つ御質問させていただきたいと思います。

まず、仮試算ということですが、基本的に大きく数字が今回変わっているということで、どういう推定方法のこういう部分のためにこうデータが変わってきたのだという、要因分析みたいなコメントをいただきたいということです。

特に4ページですが、(b)の住宅以外の建物とその下の(e)その他の機械設備とこれは多分分類の区分の分け方の違いで、片方が大きくなると片方が小さくなっている。

配分方法の問題なのか、それとも全体の通じての問題と、幾つか2つ質が違うと思うので、それらについてコメントをいただきたいというところが、大きな1つの質問です。

2番目ですが、資料2の3ページのところで2つに関連することです。「今後の課題とプロジェクトの取り組み」というところの「(2)基準年の複数化」です。今は1年だけでずっと長期推計で、タテ比を固定されていると思います。(4)償却率の更新ということで、今後、新しいデータを追加して行ってそれを生かしたいということは非常によくわかるんですが、どういうふうに生かしていくのかということが、まだ現段階で見えていません。

当然データが増えて新しいデータを含めて推計すれば、必ず数値は違ってきます。過去のものとの整合性をどうとっていくのかということが問題になるでしょう。例えばベイジアン推定法のように、新しい数字が出てきたときに、それをなだらかに変更させていくような、そういった推計方法をとるのかどうかということをお聞きしたいというのが2番目です。

大きな質問の3番目として、制度部門のことですが、前回のSNA部会のところで、公的部門の定義を変更するとありました。ああいう変更がありますと、今後また公的とプライベートの分類が変わることがあるでしょう。NTTのような場合、数字がそのたびに大きくずれることがあると思うのですが、そういったことへの対応というのは、今後どのようにしていくのか、お考えを聞かせていただきたいです。

高木座長 では、よろしく申し上げます。3点。

国民資産課長 それでは、最初の御質問ですけれど、SNAの数字から、今回の仮試算への数字へ変わった要因ということの御質問ですけれど、これは繰り返になりますけれども、仮試算でまだ3月にもう1回まわしてみたら逆の結果になるかもしれないという、そういうこともありえます。

御指摘の部分に関して、必ずしも精査とか検証が十分できていないというところ  
です。

差の出る理由の1つは減耗というか、償却の比率自体が、違っているというのも大きいのではないかと思いますけれど、ここはそういう意味の検証はこれからという段階ですので、今、言えるとしたらその程度です。

またもう少しちゃんとしたところで、検証の報告なり、そういうものができたら  
なというふうに考えております。

図3の4ページの住宅以外の建物とその他の機械設備、ここもそういう意味で、  
分類の入り組みかどうか、そこも今後の課題ということにさせていただきたいと思  
います。

大きな2番目として基準年に関して複数年を目指すということに、今、取り組ん  
でおりまして、そういう10年ごとの設定に関して、どういう数字になるかという  
のは、その作業が完了すれば、そのところでの変更点という形で出てくると思  
います。

償却率の更新に関しましては、新たなデータが加わるということで、そういう平  
均値にしる、そういう比率にしる、数が多い方が精度が多分高いだろうというこ  
とで、そういうものが出たら、更新ということで、加えていきたいというふうに考  
えています。

3番目の公的部門の範囲の変更というのが、今度、17年の基準改定で変わって  
くるということでございます。それに関しましては、ここも今現在は、12年基準  
での計数で、17年基準は、使う数字としてはまだできていませんので、12年基準  
での計数をもとに推計せざるを得ないし、その計算結果であります。

ただ、17年基準改定で計数を入れていくということに関しましては、公的部門  
の変更に関しては、それを踏まえた形での切り替えになっていくだろうというふう  
に、今後の処理としては、それを予定しているというところでございます。

以上です。

高木座長 いかがでしょうか、よろしいですか。井出委員。

井出委員 今後の予定ということでわかりました。

高木座長 それでは、ホリオカ委員、お願いいたします。

ホリオカ審議協力者 2つ質問をさせていただきたいのですけれど、1つは基礎  
的な質問で申しわけないのですけれども、資料2の10ページに参考図3-3があ

ります。

この参考図の中に、計算式があります。償却済みストック額を計算する、Sの計算式があります。この計算式の中に、 $I \times r$ のtマイナスd乗がありますけれども、 $I \times r$ だと、これは償却額になるような気がするんですけども、そしてストックに入れるべきなのは、償却済みストック額。すなわち $I \times (1 - r)$ ではないかという気がするんですけども、いかがでしょうか。

もう1つは仮試算に関する質問です。

脚注では、家計が持っている住宅が含まれていないということですが、これは含むことはできないのかという質問です。

以上です。

高木座長 いかがでしょうか。

国民資産課長 資料10ページの下の式に関しましては、確かにそういう感じがしますので、野村先生、お願いします。

野村委員 減価率rというのは変な感じですが、 $1 - r$ としますと、先生がおっしゃるとおり間違えていますので、修正された方がいいです。

国民資産課長 それから、住宅に関しましては、ここの範囲としましては、投資額という設備投資中心にということで整理してしまっていて、今の脚注はその結果だと思えます。

ホリオカ審議協力者 2ページの脚注です。

国民資産課長 ここは数字をとったところの範囲ということで、産業で持っているとか、そういう部分は入っているのしょうけれど、家計の住宅分というのはここに入っていない表を使っているということです。そういう計算ができるのかどうか、資料をもとに戻って見てみたいと思います。

野村委員 1点。最初の話ですが、資本の測定でも包括性が大事ですので、住宅も入っております。推計しております。

ただ、この表のときになぜか住宅を除いて集計されているというだけでして、基本的には中に入っております。住宅も木造と非木造とに分離して推計されています。

ホリオカ審議協力者 この表には入っていないけれど、ほかの表には入っていると。

この表では民間個人という分類がありますけれど、これは主として個人企業の設備などのようなものと考えてよろしいでしょうか。

野村委員 そうです。

ホリオカ審議協力者 わかりました。

高木座長 ほかに御質問ございませんでしょうか。

中村委員、お願いします。

中村委員 大変たくさんの情報を教えていただいて、まだ整理し切れない段階で

あります。

1つはP I Mといいながら、ベンチマークをとっているということの理由なのですけれども、55年にベンチマークをとっているわけですが、このことは余り結果には影響しないのではないかというふうに思われますが、その点の確認が1つです。

先ほど井手先生からも御質問のあった基準年についてでありますけれども、2000年固定資本マトリックス及びC E Dを基準にということが書かれていますけれども、このC E Dを基準にというのは、償却率をC E Dからということなのでしょうか。

あるいは固定資本マトリックスについても、C E Dを基準にした年があるのかどうかという点が、2番目です。

償却率の取り方によって、結果が非常に大きく変わると思うんですけれども、その結果が、70年について国富調査と比較されておりますけれども、その他の機械設備、これが片や34兆円に対して、20兆円で非常に大きく異なるわけですね。

これはおっしゃるとおり償却率をどうとるかによって非常に変わってくるのだと思いますけれども、この結果をどう解釈すべきなのか。70年国富調査というのが、あるのであれば、それを1つの基準として、償却率の想定を置く基礎になり得るわけですね。そういうことを考えるべきかどうかという点が、一つ。

それからもう一つ、これはよくわからないんですが、R A Sを何段階かに分けてかけておりますけれども、一遍にやってしまうということもあり得るわけです。どちらがいいのかどうかというような点。

以上、まとめがありませんけれども。

高木座長 では、お願いします。

国民資産課長 では、野村先生。

野村委員 いただいた話の中で、少し回答できる部分を回答させていただきたいと思えます。

まず、1955年のベンマークは、ベンチマークイヤーメソッドというのが、今は言ってみれば日本の中では一つの言い方として存在しているわけですが、欧米等では、ベンチマークの利用も含めてP I Mといっています。

我々は今、日本の国富調査があって、ベンチマークもあるので、それも含めてチェック材料となるか、ベンチマークとなるかはさておき、それらを含めて使えるものは使っていこうという姿勢です。ただ、先ほど御説明にもありましたけれども、国富調査の推計値の中になかなか粗い部分がある。それを個票にさかのぼって何か調べたいと思っていたのですが、時間的・予算的制約の中でなかなかできない部分もありました。また国富調査に依存している開始年次でも、1955年以前の資本ストックをP I M的な発想の簡易推計値で分割している部分がございます。そういう意

味でも、P I Mとベンチマーク・メソッドがミックスされたような姿になっていると思います。

2番目の基準年のことですが、ここでいう基準年というのは、仮試算の一番大きな問題は、2000年の固定資本マトリックス、I Oの産業連関表の固定資本マトリックスをベンチにしてつくっていたというプロセスでございます。

これには時間がかかるのですが、日本の統計システムを加工統計として見たときに、固定資本マトリックスは1970年より5年おきにI Oの付帯表として出ている。しかしながら、時系列化しようとしたときには、概念的にも計数的にも調整が必要なところがございます。また、J S N Aとして見れば、先ほどホリオカ先生のお話にもございましたように、制度部門の特徴が固定資本マトリックスの中には全くない。

それを民間企業、法人企業、民間の法人と民間個人、そして家計として、各制度部門を分離していこうということで、固定資本マトリックスの拡張を5年おきのI O表のもとで推計しております。これは非常に時間のかかる作業でございまして、なかなか難しいわけです。

制度部門別の産業別の固定資本マトリックスにおいて、財を6桁からその当時のコモの8桁、あるいはI Oには10桁表というのがあるのですが、その対応に近づけるように分割をするという意味で、その作業負担が大きいので今回の試算値では2000年をベンチマークとしたので、それをもって基準年と呼んでいるという形だと思えます。

当然のことながら90年、95年、2000年という形で、ずっと同じような作業を1970年まではできるわけでございます。また、1970年以前に関しても、幾つかタテ比なりヨコ比の情報に関わるものが、タテとヨコの比率に関わる統計データがありますので、そういうものを使って推計していくという形になると思えます。

機械の部分ですが、席上配布資料の6ページになると思えますが、御指摘のとおり、輸送用機械等が非常に今、大きくなっていて、その他機械eの部分も大きい。国富調査に比べると、70年のベンチから見ると大きいということになっている。

この部分に関してはj(主体別償却率)といいますが、減価償却率の問題がやはりあるのだろうと思っております。減価償却率は、基本的にいろいろな変動がパターンとして考えられるわけですが、資産別、産業別あるいは制度部門別にも違つかもしれない。民間企業と法人企業と個人企業では違つかもしれない。あるいは時間で可変かもしれない。Age(設備年齢)で変わるかもしれないということもある。

いろんな形の変わり方があると思うのですが、その中で議論的には、ageで変わるというのは、キャピタル・サービスの推計に向うときに非常に厳しくなる。また、ストックの推計もなかなか厳しくなるというところもありますので、そこは今、固定にして定率を標準にしてはどうかということになっています。これは、O E C D



の資本マニュアルでもそうですが、国際的なスタンダードな方法として、J S N A の公式統計としては、そういう形の方が望ましいだろうかと思っているところでございます。

ただ、 $i$  (資産別償却率) の部分でいきますと、先ほどの井出先生の質問にも関係しますが、大きく今のJ S N A の推計値と変わっているという部分でいきますと、例えばこの6資産分類が典型的なのですが、その他機械設備とかそういうものは、今のJ S N A では、そのうちのすべての試算に唯一の償却率を適用しています。そして時系列的に固定です。だいたい26パーセントでしたが、そのぐらいのものが適用されていると思います。

現在は、今回の仮試算であったとしても、もともとの資産分類が全体としてコモ8桁ですので、400ぐらいあって、償却率としては200分類ぐらいのものを推計しておりますので、非常に細かい資産分類のレベルで固定されています。そうしますと、機械全体で見れば、そのコンポジション(配分)の変化を反映することになりますので、それを、集計レベルで見れば、可変的な償却率が適用されているということになります。その部分ではだいぶ改善されているのだろうと思います。勿論IT財が増えてきて、むしろ償却率としては、全体として高まっているような姿もすべて反映しているという形になると思います。

御質問の部分の70年国富調査との差で見ますと、やはり1960年代などかつての耐用年数というのは、現在と比べてもうちょっと短かったのだろうというふうに思います。言ってみれば、もう少し、償却率が大きかったのだろうと思います。

これは一部の試算でしか実データによってチェックすることできないのですが、かつての自動車とかの時系列のデータを見てみますと、明らかに耐用年数が、今は昔に比べると長くなってきている。そうすると、今、測られたから適用しますと、輸送機械等も耐用年数が長くなっていますので、55年から積み上げたときに、70年の推計値を過大に推計するかもしれない。

そういう部分でわかっているものに関しては、過去のものに関しては、大きな償却率、短い耐用年数を適用するという形で、時間的に可変にする必要があるかと思っております。

そういう意味で、我々は70年のベンチという、一つのダイレクト・オブザベーション(直接観察)のストックが日本にはあるわけですので、それをやや上回る数字になるかもしれませんが、資産別にチェックをしながら、時系列的に可変は、できるものに関しては、やっていったらどうかと思っております。

バランス補正としてのR A S に関しては、一回ですっと解ければ最も望ましいのですが、なかなかいろんな制約があります。幾つかのデータと加工統計もありますが、一次統計のデータをフルに制約を入れながら固定資本マトリックスを構築していきたい。一歩でも精度を上げたいという意味で、今のところは多段階制になって

おります。

以上です。

高木座長 よろしいですか。

井出委員。

井出委員 確認だけしたいのですが、基本的に制度部門や財別に細かくしていくと、数字が厳しい部分が出てくるといのがわかっている。

トータルコントロールではしっかり押さえられているので、細かい分類のところ  
で多少問題点が出てくると理解してよろしいですか。

野村委員 そうですね。

マクロの数字がどこから出てくるかと言えば、コモから出てきておりますので、  
そういう意味では鶏と玉子みたいな関係にあるわけです。マクロがもう先に決まっ  
ているという前提にすれば、我々は少なくともマクロと、コモというミクロとに整  
合がとれた統計をつくらなければいけない。そういう意味では、マクロの方を制約  
して、実際上動いているということでもあります。

ミクロ側からやっていくと、今度はいずれ将来的にはマクロの推計値の精度を高  
めるような形に、長期的にははね返ってくる。例えば公的部門の I j ( 機関別投資  
額 ) ですが、公的機関の投資額を個々にチェックしながら検討をしていきますと、  
恐らく将来的にはマクロの推計値を少し変えていくことになるかもしれません ( 公  
的企業のマクロの値は、その集計によって定義されているため ) 。

そういう部分では、はね返って行って、お互いの関係の中で精度を高めるよう  
な関係にあるかなと、投資に関してはそう思います。

高木座長 では、私の方も。

先ほど中村委員から質問があった中で、基準年の問題が 1 つあります。資料 2 の  
3 ページの、「 4 ( 2 ) 基準年の複数化」ということがあって、この例では 2000  
年固定資本マトリックス及び C E D を基準に、長期推計を実施したというふうにな  
っていますが、複数年にするとときに、やはり C E D を多分使うのだと思うのですけ  
も、この C E D は最近調査を始めたわけですから、古いところをさかのぼれるのか  
どうか。その辺が気になるのですが、それはいかがなのでしょう。

国民資産課長 C E D の部分に関しましては、先ほど野村委員の方からもあつた  
と思えますけれども、調査自体が 19 年度に除却した財はどういうものがあります  
かと。それはいつ調達して、それは新品だったか中古だったか、金額は幾らでした  
かという聞き方をしてあります。その年に除却した財ではあるけれど、過去 30 年  
前の住宅が、19 年度に除却されたとか、そういう情報としては、同じようにその  
辺で技術的に変化がなければ、使えるかなというところは出てきて、何年分か蓄積  
されれば、よりその辺の情報も、より精度が上がるというふうに、事務方としては  
理解しております。

高木座長 何かほかに御質問ございませんでしょうか。

どうぞ。

総務省（統計局） オブザーバーで恐縮でございますが、非常に重要な点で議論に出なかった点がございますので、質問させていただきます。

資料2の1「（3）スケジュールの概要」のところに、P I Mによるストック推計について、「23年基準改定での導入を図る」と書いてあるように読めるのですが、5ページ目の基本計画の資料では、17年基準改定時の導入を目指すというスケジュールになっていたと思います。

この点については、こういう方針に切り替えるのか。あるいは何か記述上の間違いであるのか、クラリファイしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

国民資産課長 この点に関しましては、P I Mの導入によって、ストック推計を全面的に、考え方としては、抜本的に改定するようにしていこうというところの趣旨は、そういうふうに同じことだと思えます。しかし、現実の話として、減耗を推計していく。これも時価評価の減耗ということで、先ほども説明したような形で、推計はそれなりにできてくるというのだけれども、ストック全体に関してタテヨコ整合性とか、そういうものを図るのに、17年基準改定、あと1年くらいで公表しないといけないということに関しては、多分そういう部分は目指すというところは目指すかもしれませんが、現実的にはかなり課題があるのではないかとこのところで、こういう現実面としての書き方になっているというところがございます。

高木座長 よろしいですか。結論としては書いてあるけれど、これが現実的に実現するかどうかはわからないというふうに、解釈していいんですか。

国民資産課長 こちらで1ページ目に書いてあるところは、割合現実に近い形のところです。

野村委員 私もちゃんと気づいていなかったのですが、ストックの推計で、タテとヨコで整合性というのは、まさにそれをとっていますので、今改めてストック推計とC F C（固定資本減耗）との整合をとる推計をしているので、C F Cを入れるならばワンセットでしかあり得ないかなという感じはするのですが。

これは、勿論それを目指すという意味でして、最終的な決断としてはその推計値を皆さんで議論して、統計委員会等で委員の議論の中として認められるかということになるのは、当然だと思います。少なくとも、現時点としては、ワンセットを捨てる必要はまだないと思います。

国民資産課長 減耗の数字自体は、ワンセットの中で出てくるのですけれど、これはディメンジョン的に言えば、1次から2次、1次的なベクトルに近い部分だろうと。

ストック全体というと、数字をフローとの関係もとらないといけないですし、そういうことで、先ほど一部、資産に関してのこの評価をどうするのかという部分に

関しても、公表するというところになるまでには、いろいろそういう精査も必要であろうということです。

そういうことからすると、公表の数字に減耗は、何とかそのところでも持っていけるかもしれないけれど、全体をその根っこになる部分のストック額の各制度部門別、産業別、そういうものも含めて公表の段階にまで、精度を上げていくという部分に関しては、ちょっと半年ぐらいではとても無理じゃないかというところがある。ここで目指すことは目指すとしても、現実面として、ちょっと大変だろうなというふうに考えているところです。

企画調査課長 今のところですが、内閣府としては、この基本計画に書いてございます、具体的施策について、何ら後退しているとか、そういうようなことではございません。

基本的な実施時期については、まさに別表に書いてあるとおりでございます。

ただ、08 S N Aとか今まさにこれから導入すべき体系がございまして、それは今回 93 から 08 につきましては、ストックのところで大きな見直しもされるということで、当然のことながら、この資本ストックのプロジェクトについては、勘案しなければならないというところだろうと思います。

ですので、ここはやや書き過ぎているところもございしますが、まずは実施時期については、平成 17 年改定時の導入を目指す。少し時間的な前後というものはございますが、まずそれは基本的な考えということです。

項目によっては、当然のことながら 08 S N A の話とかありますので、課題としてどこまで対応できるかというものがあろうかと思いますが、まずは基本的な路線はそうだろうと。

恐らく統計委員会でもって、08 S N A を検討されるときに、併せてより完全な概念的なフレームワークにもとったものをつくっていくだろうと、そういう整理だと思っています。

ちょっと文章のミスリード等があったところは、事実だと思っています。

高木座長 わかりました。

資料 2 の 1 ページ目は、完全にもう決まっていて、行うということで、5 ページ目の方は、今後 5 年間かけて、いろんなことが今のお話のように、08 の話も出てくるでしょうし、という含みを考えてみてほしいというふうに理解すればいいのでしょうか。

では、その次の議題に進んでよろしいでしょうか。

それでは 3 番目の議題、17 年基準改定への取組みのうちから、育成資産の推計がほぼ完了したということですので、事務局から説明をお願いします。

それから、自社開発のいわゆるインハウスのソフトウェアの状況についても、併せて触れていただければと思います。

では、よろしく願いいたします。

企画調査課 企画調査課の二上です。御説明させていただきます。

時間も押しているので、できるだけ簡潔に説明したいと思います。

座長の方から、育成資産について資料3で出しておりますけれども、インハウス、ソフトウェアについても言及せよということなので、先、その状況を説明したいと思います。

今、計算部では、まさに17年基準改定の作業が進行中ということでございます。

生産勘定に係る基準改定の項目として、インハウスのソフトウェアを導入することと、育成資産の推計方法を改定することです。それに合わせて、先に議論した時価会計の資本減耗ということ、生産勘定に関しては、その3つが大きな項目かと思っています。

資料にはしていませんけれども、ソフトウェアについても、推計してみました。いろいろ課題があるということです。その課題の1つに、自社開発をしているエンジニアが勤務時間中、ソフトウェアそのものの業務、固定資本に係る業務を、どのくらいしているかという、時間パラメータと我々は呼んでいますけれども、その割合をどうするかというのが、1つの課題になっております。

実は、国際的には50%ルールということで、野村先生の試算でも50%ルールを使用されていると聞いています。それをもとにたどると、アメリカのバーリー・ベームが1981年に時間調査をやっておりまして、62%ぐらいだろうということになっております。

それをもとに、B E Aの方では、最大限でも50%だろうということで、50%ルールということで、B E Aが推計したものを、国際的にも標準としてO E C D等が推奨しているということです。

我々の方でもエンジニアに直接調査をかけてみようということで、ネット調査をしました。エンジニアの数は有効数字で1,000を超えるということで、かなり集まっています。その結果は、かなり低い数字が出たということです。そこは属性などについてもいろいろ聞いておりますので、産業別、男女別とか、もう少し精査した上で、時間パラメータをどうするかを決めていきたいということです。今回は数字をお示しできないという状況でございます。

ちなみにソフトウェアに係るほかの項目、例えば減耗率についても観測値がないということで、その辺はほかのソフトウェアと同様に、定率で耐用期間5年ということ考えているところでございます。

ペーパーもないところで、口頭で申し訳ありませんけれども、ソフトウェアについては、そういう状況です。次回、数字を早急に固めて御説明したいと思います。

それでは資料3に戻って、育成資産の推計についてということで、御説明したい

と思います。

この推計方法及びパラメータの議論については、前回、去年9月でしたか、詳細に説明してございます。またはその前にも何回かフォーミュレーション等議論があって、これでいこうということになっておりますので、時間の関係もあって、できるだけ前半部分は省きたいと思います。

然りながら、若干復習しますと、1ページ目では何が課題になっているかということです。68SNAから93SNAに変わったということで、育成資産分を仕掛品として計上しようということです。少し丁寧に言うと「一回限り産出物を生産する動植物」とか定義上はあるのですが。

68SNAでは再生産不可能資産としていた森林が、93SNAでは仕掛品在庫として生産資産、生産の境界の中に入れるということです。我が国では、原生林も含めて、本当は非生産資産ではないかなと思われるものを、すべて生産資産として推計するというようにしております。

現行のPI法に基づく育成資産という方法が、一定率の在庫率を掛けるということで、その一定率は、産業連関表によるということで、5年間ずっと同じ率が掛けられるということです。大体プラスに来ていたということでございます。ストックに引き直すと、ずっと増加するという結果になって、明らかに過大推計になっている。これを改めようということで、野村先生の指導のもとに、RIMによる推計を考えたということです。

推計方法等も、何回も議論をしていますが、一言で言うと、実際の出荷量から過去の生産量、在庫量を逆算して推計するということです。実際の出荷量及び破棄率、成長期間等から逆算するというところでございます。

あくまでも生産境界の中での話ですので、破棄されたものを除いて成長したものはすべて出荷されるということでございます。

前回までの議論で何がまだ残っていたかということですが、過去を推計するのはともかく、現在の在庫変動を見るためには、将来の出荷を推計しなくては行けないということの問題にしていた訳でございます。

今回、将来の出荷について、モデル的に推計してみました。横置きでもいいのかなと思いましたが、ロジック的に推計した方がよからうということで、それぞれの育成資産別に推計いたしました。それが5ページ目からです。育成期間などのパラメータについては議論されているということで、将来値の推計・概要というところから始めさせていただきます。資産別の実質の将来出荷額を推計したところです。

個々の資産別に推計しました。方法としてはデータの定常性をまず確認するということです。モデルのラグをとって、定常化を図るということで、そこはAICで決定したということでございます。

個別に見てみて、何回も階差をとっているものもありますが、グラフをつけてお

りまして、直近の傾向に大体従っているというのが、読み取れるかと思います。

6ページのa)種苗、b)花き・花木などについてです。若干肉用牛は、ちょっとずれた感じがしています。

造林については、コモ8桁としては、造林として積上げるわけですがけれども、それぞれの木の種類によって推計したということでございます。実態を知らないとなかなか難しいのですが、杉については、直近のぶれが大きいということで、横置きしております。

それぞれ木の種類別に推計したグラフが、9ページに出ております。杉については横置きしましたけれども、下の方で広葉樹とからまつ、えぞまつ、とどまつというのが横置きのように見えますけれど、これは実際推計して、すぐ収束したという結果となっております。

軽種馬、海面養殖業もそれぞれ魚の種類ごとに推計しました。それを積み上げるということにしています。ぶり、まだい、ほたてがい、かき類ごとに推計しました。

真珠は、板のりはそれ自身で独立した資産です。

後でマクロの結果で見ますが、実際のところ、横置きしてもさほどの水準の変化はないなという感じではありますが、ロジカルに推計したものです。

17ページ(5)造林について追加的に言及しています。これは他の専門委員会で、公的格付けの検討をしたところ、国有林野会計を中央政府に格付けということが決められました。国有林野をどのように表章するかということは、まだ決定しておりませんが、国有林野と民有林を切り離して育成分も推計しておこうということで、切り離して推計しました。ただ、切り離すデータとして、林業統計要覧の中に素材生産量は、所有形態別にはありましたが、平成13年になくなってしまったということで、その延長推計としては、国有林野会計そのものの林野売払代の伸びで延長推計したということをお断りしております。

ただ、公有林はどう扱えるかというのは、格付のところでも議論しておりませんので、公有林は民有林と同じような扱いにしております。

その後は、前回つけた資料とほとんど同じです。パラメーター一覧もつけております。

では、推計結果がどうなったかということで、21ページから見てみたいと思います。

全体に言えることということで、現行の在庫変動は、最初に言ったとおり一貫してプラスが続くケースが多いということです。在庫は積み上がっていく傾向にあります。

今回の試算推計時による在庫変動は、ゼロまわりで変動するということでございます。その結果、ストック量としてもなだらかになっているということが言えると思います。ストック量といっても、ここでは、1979年をスタートにして、そこ

から水準を積み上げて、ストックとして比べてみました。

現行推計では、殆どの資産で概ね5年ごとの段差が見てとれるかと思えます。これは、I Oの固定比率によるものです。5年間の中で変化しているのは、当然ながら比率を掛けられる出荷額の方が変わっているということでございます。

グラフはストックの方で見た方がいいかなと思えます。現行の推計値だと、ストックがどんどん増える。花き・花木、肉用牛もしかりです。

造林がなぜか、ちょうど最初の導入したときのI Oがマイナスで、それからプラスになるということで、一たん下がってあと急激にストックとしては積み上がるという姿になっています。これを修正できたということだと思えます。

27ページの、軽種馬、競走馬の種馬だと思えますけれども同じということですね。現行では単純にストックにすると右肩上がりのものでありということになっております。ほとんど同じ、板のりまで同じということでございます。

マクロで見てみてどうだったかということでございます。32ページに行かせてもらいます。

当然ながら、現行ではずっと積み上がってプラスの方が多かったということで、その差をとってみました。名目と次のページが実質です。大体5,000億円。ここはちょっと間違っていて、実質700、の0が一つ欠けています。5,000億、また実際7,000億という水準、GDPに対して0.1強のインパクトはあるということでございます。

その後、種別にストックにした場合、どんな動きになっているのかというのを、33、34のグラフで示しています。ただ、言い忘れかもしれませんが、実質については、実際推計するときの運用段階のデフレーターとは多分違うことをやっていると思われれます。今次推計では長期に推計しましたので、産業連関表の延長表で用いたデフレーターを基準にしています。その間をSNAで使う基本単位デフレーターで接続したということで推計しておりますので、運用段階ではこれがそのまま出るということにはならないと思えます。

35ページで、全く違う観点からパフォーマンスを検証しました。前回のストック専門委員会で、このRIMの方法を検証するために、実際の物量データで直接とれるものであれば、比較検討しなさいという要請を受けました。逆に言うと、物量でデータがとれるくらいなら、このRIMでやらないよというような話にもなりかねないのですけれども、肉用牛についてはデータがとれたということで比較してみました。そのグラフが36ページということでございます。

ほぼ、今回の新しい推計方法と物流でストックを直接推計する方法と、大体水準も動きも似通っているだろうということです。

ただ、実質にしたときに、過去昭和60年代、何か物量の方が随分過大だなという印象を受けます。農水省の現場の課にお聞きしたところ、よく原因はわからない



のですが、1960年代後半に飼育頭数が大きく減少したという理由が定かではないということなのですが、農業基本法の制定等によって、家畜を手放す農家が多かったんじゃないかということです。要するに市場に出ない牛も頭数として計上していた可能性もあります。どういう実態になっているのか、ちょっと追い切れておりませんが、過去60年代は乖離があるということです。

ちなみに横置きをした場合のマクロで見たGDPとの差についても一言報告します。今回の試算値でやった現行推計との差が、実質で直近2006年ですけれど、7,000億程度です。横置きをした場合でも大体水準は変わらなくて、7,300億ぐらいです。若干の数字はありますけれど、常に上方かということそうでもないので、ARでやった方がいいのかなと思っております。

野村先生の指導のもと実施したこの推計方法ですけれども、RIMという名前なのですが、これは日本語をつけないでそのままRIMと書いていますけれども、何か日本語であればと思います。ちなみにカリキュレートされているのでカリキュレートでもいいのではないかと考えています。いろんな御指摘もありますので、何かいただければと思います。

以上でございます。

高木座長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの育成資本の試算値及びインハウスのソフトウェアの状況の報告について、何か御質問、御意見がございましたら、よろしくお願いします。

野村委員 1つ、最後の物量ストックとの比較のところ、質問をさせていただきたいのですが。

名目ストックの物量ストックですが、物量アプローチにもいろいろ問題がある中で、成長分布が与えなければいけない。そのためには年齢別コンポジションみたいなものが必要で、それがなかなか難しいということの制約の中で、物量アプローチもベストなアプローチとは言えないという感じだと思います。

過去の70年代までの、実質側での逆の向きをしているという部分に関して、物量データのストックの飼育頭数の方に、農業用の牛、家畜として農業使用のため、いわゆるJ S N A 的にいえば固定資産に入るべきものが入っているということは、ありますでしょうか。

何かそういうものが入っていたときに、これまた物的アプローチの課題だと思うのですが、何用というのは、なかなか区別しづらい。

実際に農業のサービスとして提供しながら、最後の段階では肉牛になるということがあると思うのですが、その点はもし確認されておりましたら、教えていただきたい。

企画調査課 今データを持っているわけではございませんが、以降見てみたいと思います。

乳用牛についても、確かに廃棄してというのがありますので、これも業者に聞いた話で、最近でも国産牛と書いてあるのは、ほとんど乳用牛の破棄のものという情報もありますので、その辺はどのような牛なのか確認して、説明がつくといいなということで、アプローチしたいと思います。

高木座長 井出委員。

井出委員 ちょっと離れるかもしれませんが、先ほどインハウスのソフトウェアの推計のところで、エンジニアの勤務時間の配分の調査をなされたということでした。が、配分の調査の結果をかなり低い数字を用いてやられる、実際に推計するかどうかということと、その調査結果は公表されるのですか。

企画調査課 まず、公表できるかどうかというのは、調査客体に対してどういう契約で調査をしたかにもよりますが、あくまでも内部のパラメータ推計用として今のところ考えております。

そのまま公表するかしないか。水準が低いというだけでなく、今まさにアンケート調査の内容を精査して、どういうふうに使えるのか、何が使えるのかというのを精査中ということでございます。それは、最初に言った、何らかの形では情報公開はしたいと思いますが、それを即、今、低いから低いのをそのまま使うということではございません。

高木座長 ほかにどなたか御質問ございませんでしょうか。

それでは、育成資産とインハウスのソフトウェアなのですが、育成資産に関しては、この推計方法でいいと。R I M、名称はともかくとして。勿論これからも精度の向上とか微調整は必要かと思いますが、大枠としてこの方法で推計していくということではよろしいでしょうか。

もしそうでしたら、この方法での推計値を、平成 17 年基準改定に盛り込むということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(うなづきあり)

高木座長 ありがとうございます。

それから、自社開発のソフトウェアに関しては、先ほどの時間の問題もありますし、引き続き検討させていただきたいと思います。ただ、これも年度内には何らかの形で、方向性を決めていきたいと考えております。

それでは、今後のストックワーキンググループの予定について、お願いします。どうぞ。

国民経済計算部長 すみません。今後の予定に入る前に、1点申し上げておきたいと思います。

先ほど、新たな資本統計整備の取組みのところの最後の取りまとめ、高木座長の取りまとめに関連してなんですけれども、念のため申し上げますが、今後のスケジュールの関係で、資料 2 の 5 ページのところに、基本計画の該当部分を掲載

させていただいておりますけれども、計算部としての考え方といたしまして、この基本計画の中にストック統計の整備については、平成 17 年基準改定時の導入を目指すというふうに書かれております。

これに対する計算部のスタンスが、何らかの形で変質したということでは、決してございませんということ、念のため申し添えておきたいと思っております。

高木座長 わかりました。取りまとめ方がちょっと。それに対する注意かと思っております。

それでは、今後のストックワーキンググループの予定について、お願いします。

国民資産課長 次回のストックワーキンググループについては、可能ならば 3 月に開催できればというふうに考えておりますけれども、進捗の度合いも関係してきますので、具体的な日程は、また座長と相談いたしまして、改めて御連絡差し上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

高木座長 最後に何か御質問、御意見ございますでしょうか。

ホリオカ委員、お願いします。

ホリオカ審議協力者 質問ではないですけど、R I M、文字どおり訳したら、実現在庫法ですか。それはいかがでしょうか。

高木座長 なるほど。

野村委員 ちょっと 1 点よろしいですか。中身はあれなのですが、資料 3 の育成資産の推計についてと書かれたときに、これは外に出るときに、育成資産は資料 2 の方にも入っているわけですね。あの育成資産は固定資産ですよ。

そういう意味では、本当に嫌な名前なのですけども、一回だけ算出物を生産する育成資産の仕掛品在庫と、これは副題か何か、あるいはタイトルに書かれた方がいいのかなと思っております。

もう一点、ちょっと超越的かもしれませんが、大きな話をして、民間企業投資・除却調査の平成 20 年の結果が、参考資料として出ているのですが、前回、数年前に検討したときには、無形固定資産が、非常に重要であることを理解しながらも、時間的対応もあり、なかなか調査の仕方が難しいということもあり、有形に絞ってきた経緯だと思っております。

そろそろ、S N A との対応も考えると、データの蓄積を考えると、若干調査票の設計から、投資の設計とかあるいは除却に関する部分の、自社開発のソフトウェアの推計にも  $i$  が必要であるという中で、その部分をもう一回検討を始められてはどうかと。すぐにできるかどうかは別としましても、長期的な課題として、是非検討課題としていただければと思っております。

高木座長 どうもありがとうございました。

12 時までの予定ですから、まだ時間はあるのですけれども、よろしいでしょうか。早く終わる分には結構なことだと思っております。

それでは、これで終了したいと思います。先ほど事務局より話のありました机上配布資料は回収されますので、机の上に残していただきたいと思います。

それでは、本日はこれで終了させていただきます。

長時間ありがとうございました。